

（午後3時25分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番7、9番 石橋君。

〔9番（石橋英和君）登壇〕

○9番（石橋英和君）本日は皆さん比較的短時間で質問を終えられまして、あっという間に私の順番が回ってまいりました。こんなに早く順番が頂けて、うれしくてもう、議長、ありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。

橋本市民病院は建物も立派で、極めて環境のいい場所に位置し、救急外来をはじめ市民が求める診療科目を網羅し、私たちの自慢であり、また、大切な宝物であります。この宝物が末永く私たちの健康、生命を守り続けてほしいという願いは、全市民共通の願いであります。

さて、中国・武漢で産声を上げた新型コロナウイルス感染症であります。既に第8波を数え、感染者数は増えては減り、減っては増えを繰り返しており、その間、市民病院に勤務する皆さんは、自ら感染の危険の中に身を置いて、毎日の職務に精励していただいておりますことをありがたく、また、頼もしい限りであります。

さて、今回私は、そんな感謝もし尊敬もする市民病院に対し、あえて心を鬼にして苦言を申し上げます。お付き合い願いたいと思います。

市民病院が抱えている最大の問題点は経営難であると考えております。医療関係者、事務関係者、経営関係者、全ての皆さんが真剣に職務を全うしてくれているのに、どうして

そこに経営難などという忌まわしい言葉が頭をもたげてくるのか、私には納得がいきません。

確かに、施設、建物は近隣自治体も羨む立派な建築で、利用者の評価も上々でありまして、いささかぜいたく過ぎるというそりは免れないかもしれません。建設当初、予算を議会で承認した私たちですが、今にして思えば、こんな高級なものでなく、もっと安価に設計すべきだと提言しておけばよかったのかと反省しております。

コロナが始まる前、市民病院は、建設資金の返済、採算性の悪い診療科目の維持、慢性的な医師・看護師不足、収益を上げにくい国の制度などにより、経営難に苦しんでいました。当時、やむなく市の一般財源から市民病院の赤字補填を行ってきた経緯もあります。

その後、コロナが始まり、さすがに国は医療機関に頼らざるを得ない現況となり、新型コロナウイルス感染症に関わった医療機関に向けて潤沢な補助が実施されるようになります。それによりこの2年間、市民病院は比較的楽な経営状態を享受しているようです。

しかし、やがてコロナは終息し、国の支援は終わります。問題はその後でありまして、恐らく国は自治体に対し、また、自治体病院に対し、コロナ前よりさらに厳しく締めつけてくるだろうと関係者の間でささやかれています。

残念ながら、そのとき橋本市には病院の赤字を補填する財政力はありません。市民病院には何が何でも自立してもらわなければなりません。何の経営改善もないまま漫然とコロナ前のあの頃に戻ってしまえば、病院は深刻

な経営危機に陥るのではないかと懸念いたします。

ただ、経営改善を成し遂げるには、分厚い壁を一つも二つも打ち破らなければならない困難な作業であります。そこで、私の話に耳を貸してほしいのであります。私たち市議会も橋本市民病院を守っていく責任を負っていますし、そのために精いっぱい汗をかく覚悟も持っております。

それでは、本題に入ります。

すべからく企業経営の基本は、よいものを安く仕入れることであります。そのためには、実施している入札制度の効果を存分に活用すべきであります。入札に参加してくる業者にはそれぞれに特色があります。例えば、ある業者はその製品を作るのに、独自の企業努力によって他社より安く製造できます。会社を維持するための必要経費を乗せて応札しても、他社を引き離して落札できます。

入札は決して商品を安く買いたたくために実施するものではありません。それぞれの企業の有効な企業努力を競ってもらいものであり、発注者、受注者ともにウィン・ウインの関係でなければなりません。よって、発注者は企業側の経営を圧迫するような落札予定価格もしくは最低制限価格を設定してはならないし、業者は企業努力により安価で応札できるのに、不当な利益を当て込んで高額での落札は厳に慎まなければなりません。

健全な企業努力の競い合いによる低額落札が入札本来のあるべき姿なのに、上限ぎりぎりの高額落札をまれに目にしますが、これが何回も続くようであれば、この業界の一般論として入札談合を疑います。

入札参加する全業者が事前に相談して落札本命業者を決め、関わっている他の業者はその本命業者から知らされる金額を上回って応札します。その結果、談合で落札権を勝ち取

った本命業者は、発注者が設定した上限額のほぼ満額で落札することが可能になります。もはやこの入札において業者間の競争原理は存在しません。

談合はそれぞれのケースで、入札談合等関与行為防止法、入札妨害罪、独占禁止法などに抵触するもので、公正取引委員会や検察が対応する犯罪であります。最近も、病院機構が行った入札で談合があったとして公正取引委員会が摘発に乗り出した事例がありましたし、橋本市が関わる直近の談合事件としては、本議会での議案第16号の通信指令システム構築委託の入札談合事案で、公正取引委員会の摘発を受けて、本市は富士通ゼネラルに対し損害賠償請求訴訟を提起いたします。

さて、病院の利益を吸い取る寄生虫のような談合が暗躍し続ければ、経営の立て直しには困難を極めるだろうし、逆に、それがあつたらその寄生虫を退治すれば、経営は確実に改善するはずであります。

ただし、きっぱりと申し上げておきますが、橋本市民病院が執行してきた過去の入札において談合が行われていたなどという証拠も情報も私のもとには一切何もございません。あくまで一般論として、もしそれがあればゆゆしき問題ですね、病院経営の大きな弊害ですねという話だにご理解願います。

質問1、市民病院の過去3年間における落札金額の合計はいくらか。また、それらの入札において、予定価格に対する落札価格の割合は何%か。

2、参考に橋本市の過去3年間の全ての入札においての落札率の平均は何%か、お教えてください。

3、病院の3年間の落札金額合計を仮に85%で計算すれば、差額金額の合計はいくらか、お教えてください。

以上、壇上からの質問でございます。よろ

しくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君の質問、コロナ終息後の市民病院の経営危機を乗り切るために対する答弁を求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長（池之内正行君）登壇〕

○病院事務局長（池之内正行君）コロナ終息後の市民病院の経営危機を乗り切るためについてお答えいたします。

一点目の、市民病院の過去3年間における落札金額の合計及び予定価格に対する落札価格の割合についてですが、本院における入札については、主に医療機器等の物品を対象に実施し、業務委託については基本的にプロポーザル方式による業者選定を採用しています。

令和元年度から令和3年度における入札実施状況について、物品については、高額な医療機器から安価な材料、消耗備品等までありますが、入札を実施している医療機器は代理店方式による卸売業者からの購入がほとんどであります。

3年間の入札金額は不調となったものを除き約2億6,000万円で、予定価格については公表していないため、詳細な内容については控えさせていただきますが、本年6月議会や決算特別委員会でも答弁させていただいたとおり、3年間の平均落札率は約98%となっております。

これは、医療機器等は過去の購入実績、ベンチマーク等を参考に市場実勢価格を調査し、業者に指名競争入札に係る指名通知を出す前に、可能な限り競争性を確保しながら価格見積りを行い、予定価格を決定していることによるもので、予算編成時における当初見積り価格との比較では平均約85%となっております。

次に、三点目の、過去3年間の落札金額合計を85%で計算した場合の差額金額の合計は約3,380万円となっております。

○議長（小林 弘君）総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君）最後に、二点目の、参考に橋本市の過去3年間の全ての入札における落札率の平均は何%かについてお答えします。

本市が実施した建設工事及び測量設計等の令和元年度から令和3年度までの落札率の平均は82.15%となっております。

なお、本市では物品等購入及び役務における設計額及び予定価格は非公表としており、平均落札率についても公表することはできません。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君、再質問ありますか。

9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）それでは、再質問をさせていただきます。

市民病院の予定価格を設定しない部分に関しては、予定価格がないので落札率は当然計算できませんよという説明がそのとおりでと思いますので、だから、今おっしゃっていた数字というのは、市民病院が拠出している金額のごく一部で、大きい部分の医療機器購入部分が出せなかったわけですね。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおたかしですけれども、病院の物品購入に関しましては、ただ今の答弁で医療機器の部分を説明させていただいたところですが、それ以外に材料、例えば医薬品、医療材料、こういったものがございます。医薬品に関しましては薬価という公定価格があります。医療材料につきましても償還価格という公定価格がございまして、これをベースに価格交渉を行っていくというふうな形になっております。

医薬品に関しましては年に一度、見積り合わせで採用品目1,000以上の薬があるんです

けども、これに対しまして見積り価格のほうを取りまして、まず仮の納入価というのを決めることになります。その後、4月1日から9月末までの実績をもとに、10月1日から11月末までの約2か月間の間に卸売業者のほうと価格交渉を行いまして、その年度の納入価を決定していくというものになっております。病院におきましては、この納入価と実際の公定価格との差が病院の薬価差益ということで収益になってくるわけです。

医療材料のほうにつきましては、当院はSPD、物流管理の一元管理を委託業者のほうに行っております。価格交渉につきましては、委託業者が取引となる卸売業者のほうと価格交渉をベンチマーク等をもとに行っております。当然、病院のほうも場合によってはそちらのほうに関わりながら、適正な価格で購入できるように価格交渉のほうを行っているというふうなところでございます。

それで、予定価格ということで、この主に二つ、大きい部分でほしい、病院のほうで材料関係につきましては年間12億円ぐらいの取引がございます。この部分に関しましてはそういったところで少額なものもかなりございますので、予定価格というものは設定のほうをさせていただいております。あくまでも国のほうで定めております公定価格をもとに取引のほうをさせていただいているというふうなところでございます。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）私もつつい頭の中には市が行っております入札のやり方が頭の中にありますので、そのようなことをそのまま市民病院の入札に置き換えて、こんな数字を答弁お願いしてみたいんですけども、ちょっと、あと、この間から市民病院といろいろお話をさせていただく中で、ああ、そうだったんですということで、いろいろ知らなかった部分

が分かってきて、私が出しました質問がちょっと的を外れているなという気持ちですが、訂正せずにそのままこれを使わせていただきました。

ただ、今言ってくれました年間十何億円というような医薬品の購入、それが実際は私が思っているような、入札予定価格を設定して、それで入札を執行するというやり方じゃなかったということで、その大きな部分が数字としてもらえなかったのも、話が私なりにはちょっと食い違ってきとる部分はございます。

ただし、病院なりにそんな制度でずっとやってきて、それなりに努力もしてきてくれているということで、多分皆さん知らない方が多いんじゃないかと思うから、この機会にいっぱいしゃべってもらって、ほかの人も理解する機会になればいいなと思ってしゃべってもらったんだけど、多分、今しゃべってもらった中で理解できた人はほとんどいない。

難しいことを言ってくれて、理解するのに私も本当に時間をかけて、一生懸命お話を伺ったんだけど、非常に難しい説明だったわけです。ただ、市の入札とは違う方法で入札を執行しながら、年間十何億円の購入を消化してきているということでございます。

それで、ここのところコロナで国から割と補助が入っているので、経営がそれで比較的楽なんだということを聞いております。ただし、当然コロナは終わるから元の時代に戻るんだけど、本当の元の時代に戻った、現在の市民病院の真の経営状態というのは、私は経営難の病院だと思っておるんですが、病院は経営状態というのはどのように理解されておりますか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のお尋ねについてお答えさせていただきます。

まず、病院の経営状況ですけれども、確かに

今回、コロナの関係で様々な補助金を交付していただいております。そういったことの中で病院の一時借入れを全て返済し、病院単独の資金のほうも確保できているところですが、決して楽な経営というふうなことはこれぼっちも感じたことはございません。非常に、日々、やはりコロナとの闘いの中で病院経営をやっておりますので、職員一人ひとりがその辺のところ、危機感を持ちながら現場のほうは頑張らせていただいているところでございます。

もちろん、我々経営者側としてはそういったことの中で、今回、補助金を交付していただいて、病院のほうでストックできている部分に関しましては、今後どういった形で市民の皆さま、患者さんのほうに還元していくのかということをしっかりと考えて、今後、今現在策定しております経営強化プランの中で病院の経営の方向性を示して、しっかりとその辺のところを患者さん、市民の方々に還元していけるような形で計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）やっぱり市民病院は経営難だと思います。だから、もう間もなく間違いなくコロナは終わるんですが、今度、国は自治体も自治体病院ももっと厳しくなるよと、そう心に思って、それを何とか乗り越えなきゃしょうがないので、それに向けてのやっぱり準備、努力はしておかないかんと思うんです。

一つお聞きしたいというか、お聞きいただきたいことがあります。

令和4年3月30日付、公正取引委員会が発表している排除措置命令及び課徴金納付命令があります。独立行政法人地域医療機能推進機構が執行した医薬品購入の競争入札において、関連法に抵触するとして、以下の業者に対し排除命令及び課徴金納付命令を出したも

のであります。

平成28年及び平成30年度に同機構57病院が購入する医薬品の競争入札に参加したアルフレッサ株式会社、東邦薬品株式会社、株式会社スズケン、株式会社メディセオの4社であります。それぞれに応分の入札指名停止等、4社合計で4億2,385万円の課徴金納付命令が出されております。

さて、これらの4社と橋本市民病院との関わりについて詳細な説明をお願いします。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）今、名前の挙がりました4社に関しましては、橋本市民病院が取引させていただいております薬の卸売業者になっております。今回、これは2020年12月に報道等で代表者の方が告発されたということで、今おただしの部分での処分があったというところでございますが、橋本市民病院としてはこの告発内容を受けまして、3社に対しまして、メディセオを除く、アルフレッサ、スズケン、東邦に対しまして指名停止のほうを行っております。

メディセオに関しましては今回、公正取引委員会のほうに今回の談合の内容についての内部告発というふうな形での報告があったということで、今回処分の対象というふうに、恐らく書面等での厳重注意等はあったかとは思いますが、今回の処分の対象となっていないということで、それを受けまして当院も3社に対しまして指名停止のほうを行っていると。

ただし、メディセオに関しましては、やはりやっていることに関しましては4社やっておりますので、厳重注意を行っているところでございます。

以上です。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）4社から購入しておっ

たということですね、薬剤購入。では、この4社以外の業者との取引というのはあったわけですか。もう全てこの4社が100%だったんですか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）和歌山県下での薬の卸売業者というのはこの4社になっております。県外の卸売業者のほうが入参できるのかどうかということなんです、なかなかこれは難しい土壌と申しますか、まず、薬の取扱いにつきまして、材料もそうなんですけども、患者さんの緊急時、近くに支店がないと薬のほうを搬入していただけないというふうな状況もございますので、そういったところもございまして、基本的にはこの4社の卸売業者のほうとの取引が大前提というふうな形にはなっております。

ただ、特殊なものについてはそれ以外の部分もあったりしますが、基本的には主にこの4社が取引と、卸売業者というふうな形になっております。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）では、もうほぼ100%という言葉を使ってよろしいですね。この4社からずっと市民病院は医薬品を仕入れていたということで、これ金額に換算すればかなりの額に当然なってくると思うんですが、公正取引委員会がこういうふうに動いたということで、それを当然、市民病院もお知りになるわけで、その時点で公正取引委員会に対して、うちもこの業者から買っているんですけども、うちが行った入札に関してそれなりの調べをしていただけませんかというか、公正取引委員会と何かやり取りはしなかったのでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）公正取引委員会との話し合い等につきましては、行ってお

りません。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）これ、この機構57病院、これに関して課徴金を取っているわけであり、うちが関わった富士通ゼネラル、別の件であります、に関しては、うちは損害賠償訴訟を提起しています。

だから、これも公正取引委員会に言うて、うちの入札に関してお調べ願えませんかと申して、もしそれに該当すれば、それは違反があったよということになれば、うちも損害賠償を請求する可能性もあるわけです。

だから、入札指名停止等だったら、また、でも、指名停止期間はもう終わっていますね。また過去と同じようにこの4社から買い続けているわけですよ。だったら、もしこれ談合が介在しとったとしたら、ずっと何か、払わなくていい分を払っている可能性も。可能性ですよ、これ。私そんなこと何の証拠も持っていないんだから、可能性としてあるとしたら、そこを何とか公正取引委員会にお願いするとかして、はっきりとその問題、前へ進めないんでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）各卸に関しましては、この談合のことにしまして非常に嚴重に注意をしております。万が一、何らかの形で内部告発なり内部通知等がございましたら、病院のほうとしても事実確認も含めた中で調査をして、その旨、公正取引委員会のほうに報告させていただきますということでの嚴重注意のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）嚴重注意なりしていただいているからということですけども、この4社の立場に立ってこの件を考えると、どうせうちら4社しか販売できないんだから、

このまま私たちが入札に参加できなくなることもないし、商品を商いすることも継続してやれるという気持ちでやっているんだろうと想像できるわけで。だから、何かちょっと歯がゆい気がするんです。

もうちょっと、それで4社しかできないと、それ独占ですよ、厳密に言えば。だから、いろいろ先日からお話しさせてもらう中で、この医療業界というのは本当に特殊な業界で、本当に特有のいろんなことがあるんだというのを聞かせてもらって、ちょっと驚いているんですけども、確かに特殊な業界だから、これがまかり通っているというのが。

でも、これがまかり通っていたら、もしそこに談合なり独占なりがあったとしたら、こんなもんずっと、どういふのかな、私たちはそれを是正できない、ずっとそれが続けられてしまうというような気がするほど、そんな業界なんですよ。この4社が多分続くんだろうと思えば、歯がゆい気持ちでしようがないんです。

もう一度、さっきも言ったように市民病院は赤字の病院で、本当に、これもええわええわでしていたら、本当に市民病院は危ない。実際、コロナ前、どうするこれ、本当に危ないという議論を私たちはしたのはっきり、ついこの間のことだから覚えているんです。だから、コロナが済んでまたそうなるとしたら、どこかを崩していかないと、市民病院の安定した経営はできない。

それで、一番しんどいのが建築した当初の金の返済ですが、あと20年とおっしゃっていましたね。だから、もう20年という期間は私たちの時代の次の時代だから、私たちはその返済ができたらの話なんかはもうできない。私たちの時代は、ずっとその返済は当然のごとくある時代を生きていかなければならない。

それも抱えた中で維持していきたいと思っ

たら、ちょっと格段の努力というか、何かやらないともたないなという気がして、それ、まずは市民病院にお願いして、それで私たち議会にも何か手伝えよということであれば、それはいくらでも手伝います。

本当に市民病院の何だかんだ、全部ここで議決承認しているから責任があるんです、私たちにも、議会にも。だから、まずは市民病院がやっていかなきゃしょうがない。

それで、私が今提起させてもらった入札に関して、どうなんでしょう、談合があるように疑惑を持たれるんだけど、どうなんでしょう。もうちょっと前向きな恰好で、必ずそれは解明しますとか、そんな言葉が頂けないですか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、先ほどの薬の話で少し補足させていただきたいと思います。

薬価は公定価格があって、それと納入価。価格交渉、値引き交渉をした上で最終的に病院に入れていただく価格を決めて、そこで差益を生んで病院の収益にしているわけなんですけども、実際この価格交渉におきまして、毎年、値引き率というのが全国の自治体病院で発表されているところです。これは細かく個別の部分が出ているわけではないんですけども、だいたい当院でいきますと、向こう3年間の値引き率のほうは13%台から16%台というふうな形になっております。

ただ、これも病院の規模によっても違いますし、地域によって異なります。仮にこの値引き率のほうは15%とした場合に、当院のほう、薬、年間5億円の取引価格とした場合に、その15%、約7,500万円が、逆算いたしまして、そこの部分で病院の差益というふうな形で収益になってくるというふうな形でございます。

我々病院の医療事務の職員、私もそうですが、担当の用度係の職員に関しましては、こういった日頃の卸売業者との関わりの中で価格交渉というのをやっております。研修にも行って、研修の中でこういった交渉術というのを身につけていくような形でやっておる次第でございます。

それと、質問の中での談合に関することですが、なかなか当院1病院だけではそういったところの大きい声はなかなか上げることはできないですが、しっかりと、そういったところにつきましては厳正な中で透明性を確保して、公平公正な取引のほうをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）精いっぱいな答弁をしていただいたんだろうと解釈いたします。

ただ、本当に、最後におっしゃったように、一病院であるので、そんなに大きな声でこれに立ち向かうことは難しいんですよというの、現実問題としてそうなのかなという気がしますので、これ以上、何が何でもやってく

れとなかなか言えないなど。この間からもいろいろお話しさせてもらった中で、無理なものをあんまり言うのもあれかなと思います。

ただ、私の気持ちの中では疑惑としては残り続けます。だから、いつかの機会にこの疑惑を解いてもらいたいなという気を持ちつつですが、今回の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君の一般質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会し、明12月6日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時4分 延会）